日本特許庁がAPIを利用した新サービスを発表

2021年11月8日、日本特許庁（JPO）は、アプリケーションプログラミングインターフェイス（API）を利用した新しいサービスが2022年1月10日から開始されることをWebサイトで発表しました。
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/data/api-provision.html

新サービスは主に企業を対象としており、JPOデータベース内の膨大な特許情報を1つずつ手動で確認することなく、必要な特許情報のみを自動的に取得することが可能になります。 これにより、例えば、自社の製品/サービスに関連する特許情報のみを自動的に収集し、独自のデータベースを構築することができます。よって、自社特許の管理や、競合他社の特許出願の監視など、特許戦略に役立てることができます。

API は特許情報のみを提供し、実用新案、意匠特許、商標情報は提供しません。APIは、JSON形式での特許履歴の提供、XML形式での特許手続文書の提供など、12種類の情報を提供します。APIは、メンテナンス時間を除いて24時間365日利用できますが、情報ごとに1日あたりのアクセス制限が設定されています。例えば、特許履歴へのアクセス回数の上限は1日400回、拒絶理由の通知を取得する回数の上限は1日100回です。

新しいサービスを利用するには、上記Webサイトから申請書を取得し、電子メール又は郵送で日本特許庁の総務部に提出する必要があります。APIにアクセスするためのIDとパスワードは約1週間以内に発行されます。登録を受ければ、APIを無料で利用することができます。なお、日本特許庁はプログラミングに関する問合せには答えられないと述べているので、API連携を行うためのプログラミングの基本的な知識が必要となります。